

令和6年6月4日

関根商店

LPガス商慣行見直しに向けた取組宣言

関根商店は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の改正省令の施行を踏まえ、以下に関する事項を遵守し、商慣行見直しに向けた取組を宣言します。

■過大な営業行為の制限について

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- ・ LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約の締結禁止

■LPガス料金に関する三部料金の取組について

- ・ 三部料金（基本料金/従量料金/設備料金）をお客さまに明示し、LPガス料金の透明化を推進
- ・ LPガス消費と無関係の設備費用のLPガス料金への計上禁止

■LPガス料金等の情報提供について

- ・ LPガス料金の事前提示の努力
- ・ 直接情報提供の要請があった場合のLPガス料金等の情報提供

■組織体制の整備について

- ・ コンプライアンス体制の維持、法令遵守
- ・ お客さま、協力会社、お取引先等の関係者へ本宣言を周知